

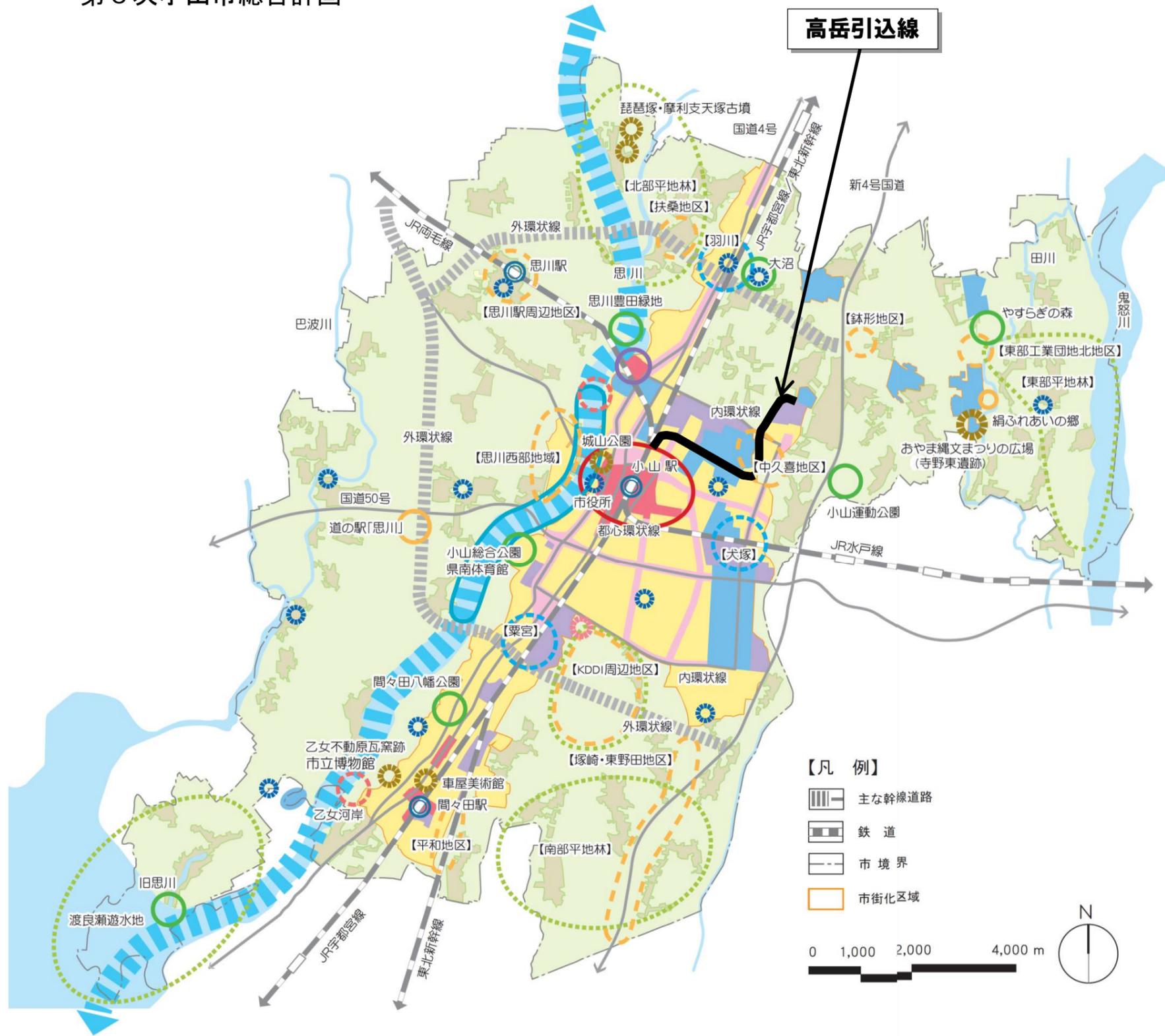
上位関連計画と高岳引込線沿線地区について

上位関連計画			沿線地区および新交通システムの位置付け		備考
名称	策定年	概要	土地利用・都市構造	施策	
第6次小山市総合計画	H23.3	本計画は平成27年(2015年)を目標年次とし、ふるさと小山の持続的な発展と総合力の向上を目指し、社会情勢の変化に対応した着実なまちづくりを進め、市民生活の安定と行財政の健全な運営を図るために、小山市の将来あるべき姿を描くとともに、目標と達成のための方策や手段を整理し、「豊かで活力があり、暮らしやすい小山」を実現するための指針となる総合的な計画である。	<ul style="list-style-type: none"> • 当地区は「小山の顔づくり中心ゾーン」に接続する。 • 当地区は土地利用構想上、羽川や犬塚地区等のような「地域交通拠点」等の「まちの拠点」には位置付けられていない。 • 市街化調整区域にあたる「中久喜地区」は、「土地利用開発調整ゾーン」に位置付けられている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「新しいまちづくり」の「みんなの暮らしを支える生活基盤」の施策のなかで、総合的な交通体系の確立を図るための公共交通機関の整備・充実の一つとして、「新交通システムの検討」(高岳引込線有効活用検討)が示されている。 	第7次小山市総合計画策定中
小山市都市計画マスタープラン	H17.1	本計画は平成32年(2020年)を目標年次とし、社会経済情勢の変化や多様化する市民のニーズに的確に対応した小山市らしい都市の将来像とまちづくりの目標を明確にし、21世紀の幕開けにふさわしい都市計画に関する基本的な方針を策定したものである。	<ul style="list-style-type: none"> • 当地区は「都心居住と中心市街地整備」のゾーンに隣接。 • 当地区は将来都市構造上、羽川や犬塚地区等のような「まちの駅整備」等の拠点には位置付けられていない。 • 「中久喜地区」は、分断された市街地の一体化及び内環状線沿道土地利用を検討するため「土地利用調整地区」に位置づけられている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 道路・交通体系整備の方針に基づく公共交通網の整備の鉄道交通において「新交通システムの導入検討」が示されている。 	
小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	H27.10	本計画は平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策について、本市の実情に応じて定める基本的な計画である。	記載無し	<ul style="list-style-type: none"> • 「新しい人の流れの創出」に向けた「人と企業を呼び込む施策の推進」の「都市基盤の整備促進」の一事業として「新交通システム(LRT等)導入事業」が示されている。 • 「持続可能な地域づくり」に向けた「コンパクト+ネットワーク型都市の実現」の一事業として「高岳引込線を活用した新交通システム(LRT等)の導入」が示されている。 	

まちづくりと新交通システムを一体的に検討していく必要がある。

土地利用や都市構造上の拠点としての位置付けはなされていないが、高岳引込線を活用した新交通システムを検討することが施策として位置づけられている。

第6次小山市総合計画



高岳引込線

【凡例】

- 主な幹線道路
- 鉄道
- 市境界
- 市街化区域



様々な都市機能で彩られる市街地生活ゾーン

- ア 住宅系土地利用【安全・快適な居住環境】
 - 住宅地
- イ 商業・業務系土地利用【活気あふれる商業環境】
 - 商業・業務地
- ウ 沿道商業・業務系土地利用【利便性の高い沿道環境】
 - 沿道商業・業務地
- エ 工業系土地利用【まちを支える生産基盤】
 - 工業・流通業務地
 - 住工複合市街地

豊かな水と緑と大地の田園生活ゾーン

- オ 田園集落・自然系土地利用【豊かな田園生活・農村活性化・自然環境の保全】
 - 緑住集落地
 - 農地・緑地等
 - 河川

まちの拠点と顔づくり

- 小山の顔づくり中心ゾーン
小山市の中心市街地や城山公園(祇園城・御殿広場・歴史交流館)等の歴史・文化資源、市役所等の行政機能が集積するJR小山駅周辺を「小山の顔づくり中心ゾーン」として、まちなかの再生・活性化とともに、にぎわいと魅力ある美しいまちの形成を図ります。
- 思川文化交流ネットワーク軸
思川流域を「思川文化交流ネットワーク軸」として、豊かな自然環境の保全とともに、周辺の公園・緑地、歴史・教育・文化資源の一体的な活用とネットワーク形成を図ります。
- 思川活用シンボルゾーン
市民が集い、憩える魅力的な水辺空間として、市街地と思川のアクセシビリティを高めつつ、思川文化交流ネットワーク軸の中心となる「思川活用シンボルゾーン」の形成を図ります。
- 思川文化交流拠点
乙女河岸など思川周辺整備の拠点となる「思川文化交流拠点」の形成を図ります。
- 交通拠点(鉄道駅)
JR小山駅・間々田駅・思川駅を「交通拠点」として利便性の向上を図ります。
- 地域交通拠点
羽川地区などにおいて新駅やコミュニティバス等の「地域交通拠点」の形成を図ります。
- 小山ブランド創生・発信、都市と農村の交流拠点
道の駅「思川」を「おやまブランド創生・発信、都市と農村の交流拠点」として地域の活性化を図ります。
- 娯楽・福祉・レクリエーション拠点
思川温泉周辺を「娯楽・福祉・レクリエーション拠点」として利用促進・機能充実を図ります。
- 緑・自然の拠点
市民の憩いの場となる小山総合公園や小山運動公園、やすらぎの森、国のため池百選に選定された羽川大沼等を「緑・自然の拠点」として活用を図ります。
- 平地林・湿地自然環境保全・活用ゾーン
平地林が比較的まとまって残る東部・南部・北部平地林や、渡良瀬遊水地等を「平地林・湿地自然環境保全・活用ゾーン」として貴重な自然空間の保全と活用を図ります。
特に、渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録、コウノトリなど多様な生物が生息できる環境の形成を図ります。
- 歴史文化拠点
史跡・文化財等の地域資源の保全を図るとともに、城山公園・御殿広場(祇園城)や、おやま縄文まつりの広場(寺野東遺跡)などを「歴史文化拠点」として活用を図ります。
- 地域コミュニティ拠点
市役所や出張所、公民館など、地域住民の生活・文化活動を支える主な公共施設を「地域コミュニティ拠点」として活用を図ります。
- 防災・防犯拠点
安全・安心を支える消防庁舎などを「防災・防犯拠点」として整備を図ります。
- 土地利用開発調整ゾーン
一定の宅地や工業団地等の開発機運に対しては、周辺環境との調和に配慮した適正な土地利用や景観形成を誘導するとともに、必要な都市基盤の確保・整備を図ります。

5 施策の大綱

施策の大綱は、将来都市像を実現するための基本的な考え方や施策のあり方を、分野別に体系化したものであり、この大綱に基づき、一層の行財政改革を進め、小山市に人と企業を呼び込む施策を推進するほか、おやまブランドの創生、開運のまち小山の全国発信など、総合的に施策を進めます。

まちづくりの基本理念	まちづくりの目標【大項目】	【中項目】
新 まちづくり	1 一人ひとりを大切に みんなが参加の“ふるさと”づくり 【尊重・責任・協調・協働】 一人ひとりの個性と権利を尊重しつつ、豊かなふるさと小山の実現に向けて、市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。	みんなが進める協働のまちづくり 心ふれあうコミュニティと国際交流 互いに思いやり責任を果たし認めあう地域社会
	2 夢をかたちに 未来を支える“おやま”づくり 【行財政改革・計画推進】 計画を実現するために、的確で効率的な行財政運営を行うとともに、自立した都市の形成に向けた行財政改革と広域連携を進めます。	計画的かつ効率的な行財政運営 広域連携によるより良いまちづくり 自立性の高い都市づくり
新 まちづくり	3 みんなにやさしい 生活の“舞台”づくり【生活基盤】 都市と田園が調和した市民生活を支える安全で便利な都市基盤の整備と、源良瀬遊水地のラムサール条約* 湿地登録やコウノトリの野生復帰など環境共生のまちづくりを進めます。	都市と田園の美しいまちづくり みんなの暮らしを支える生活基盤 守り育てる環境共生のまちづくり
	4 まちのにぎわいと 明日の“元気”づくり【産業】 恵まれた立地条件を活かした、農業・工業・商業・観光振興とともに、経済活性化・雇用の促進に寄与する新たな産業の創出を進めます。	恵まれた立地条件を最大限に活かした活力と魅力にあふれた産業・地域振興 働きやすい労働環境と安心できる消費生活
新 まちづくり	5 住み続けたい 安全・快適“環境”づくり【生活環境】 住み続けられる、安全で快適な住環境の形成とともに、防災・防犯や救急体制など、安心して暮らせる生活環境の整備を進めます。	住みよい住環境と循環型社会 地域で安全に暮らせるまちづくり
	6 健康で安心 いきいき“人生”づくり【福祉・保健・医療】 健康で生きがいを持って、いきいきと暮らせるよう、福祉・保健・医療の充実とともに、ともに支え合う地域づくりを進めます。	生きがいを持ち安心して暮らせるまちづくり ともに支え合うあたたかい福祉環境 みんなが健康で安心できる暮らしづくり
	7 豊かな心と文化を育む“ひと”づくり【教育・文化】 健やかで豊かな心と体を育む教育・生涯学習環境の形成とともに、誇れる歴史の継承と市民文化・スポーツの振興を進めます。	次世代育成おやまっ子づくり 豊かな人と地域を創る生涯学習環境 多彩で個性ある市民文化と生涯スポーツ社会

快適な市民生活と持続的発展を支える総合的な交通体系の確立

個別施策・【主要事業】 【●：重点事業 ●：市民提案関連項目】

- 総合交通体系の構築
 - 1-1 体系的な幹線道路網の整備
 - 広域及び周辺都市とのアクセス* 性の向上、市内の円滑な道路網体系の整備を推進します。
 - 2 公共交通機関の整備・充実
 - 2-1 鉄道交通の増強・サービスの向上
 - 東北新幹線・宇都宮線の輸送力増強や両毛線の複線化を図ります。
 - 2-2 コミュニティバス* の運行
 - 市街地路線バスの運行による市民の移動利便性の向上や道路交差環境の改善、地域デマンドバス* 運行による交通不便地域や高齢者等の交通弱者への対応など、総合的交通ネットワーク* の改善を図ります。
 - コミュニティバス運行事業
 - 2-3 パーク・サイクル&バスライド* の整備
 - 拠点停留所等を整備し、コミュニティバスを利用することにより、地球温暖化や渋滞、交通事故などの軽減に努めます。
 - パーク・サイクル&バスライド整備事業
 - 2-4 新交通システムの検討
 - 環境に配慮した利便性の高い新交通システムを検討します。
 - 高島線有効活用検討
- 交通結節点機能の充実
 - 3-1 小山駅の交通結節点機能の充実
 - 交通結節点として円滑な動線処理や駅東西の連絡強化、東口駅前広場の整備を進めます。
 - 小山駅中央自由通路* 整備事業
 - 3-2 地域の交通拠点の整備検討
 - 新駅やコミュニティバス等公共交通の停留所とあわせて、地域の交通拠点の整備を検討します。
- ひとや環境にやさしい交通環境の整備
 - 4-1 交通バリアフリー* 化の推進
 - 小山駅・門々田駅及び周辺街路における段差解消等のバリアフリー整備による人にやさしい快適な歩行者空間の整備を推進します。
 - 小山駅周辺都市再生事業 ○ 門々田駅周辺都市再生事業
 - 4-2 交通環境への負荷の低減
 - 多様な交通手段・自転車* の利活用の促進、低公害車の導入を促進します。

基本指標

指標名	現状値 (H22)	目標値 (H27)
1 コミュニティバスの利用者数 (計画 11 路線・4 エリア) (1 日の利用者数)	1,000 人	1,800 人
2 コミュニティバスの取支率 (路線バス計画 11 路線) (運行収入/運行経費)	40%	60%
3 コミュニティバスの取支率 (デマンドバス計画 4 エリア) (運行収入/運行経費)	15%	40%

基本計画編
分界別計画

小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1 産業の振興による新たな雇用の創出		
人口減少に留まれるを、東京圏等への人口流出を食い止めるためには、まち・ひと・しごとの好循環を創出する必要があり、この好循環は「しごと」づくりから始める必要があります。そのため、小山市の首都圏直結の交通アクセスの良さを国道の開通に伴う新4号国道の利便性向上等を最大限に活用し、新たな企業立地の受け皿としての工業団地の拡充等により企業誘致を図るとともに、地元企業への育成や創業支援等を図ります。また、本市が誇る優れた産物や地域資源である「おやまブランド」の情報発信や地域産業・観光の振興を図るとともに、県内有数の農業地帯としての潜在力を活かし、農業の振興・生産拡大のため、農業基盤整備を通じた農地集積による担い手の確保、優れた農産物による輸出や6次産業化を促進します。このように、さらに小山市に「人と企業を呼び込む施策」を継続・強化し、市内に就業の場を確保し、将来にわたる持続的な発展を遂げて、夢と希望溢れる新しい小山市を創ります。		
基本的方向	人と企業を呼び込む施策の推進により、小山市の基幹産業である工業や農業・商売、観光等の振興等、新たな雇用の創出を推進するとともに、地域産業の育成・振興により、地域の活性化を図ります。	
成果指標	現況値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
企業誘致による新規雇用者数	55人	500人 (平成27年度からの累計)
有効求人倍率	1.16	1.50

基本目標2 新しい人の流れの創出		
成長産業水地や本場結城等に代表される本市の地域資源を活用し、観光地化のための環境整備を進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピック等を見据え、インバウンド等による観光誘客を図ります。また、シティプロモーション等により、全国に本市の豊かな自然や多様な歴史・文化、夜等に関する魅力を発信し、交流人口の拡大や定住意欲の醸成につなげます。さらに、若者や女性、子育て世代に訪れてみたいまち、住みたい・住み続けたいまちとして選ばれるよう、小市の知名度・イメージアップを図るほか、小山暮らしをサポートするため、転入者の住宅取得支援や空き家バンク制度、経済的支援等による移住・定住の促進を図るとともに、若者や女性、子育て世代等が転入しやすい環境をつくります。		
基本的方向	小山市の優れた地域資源を活用し、観光地化を進め、交流人口の拡大に努めるとともに、転入希望者の視点に立ち、移住・定住の受け皿となる環境を整えます。	
成果指標	現況値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
観光入込客数	370万人	500万人
若い世代の転入超過数 (20歳~36歳の転入超過数)	390人 (126.4%~127.4%)	500人 (131.4%~132.4%)
新転入の定住意向の割合	38%	50%

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望の実現		
若者が子どもたちの命を育むことに夢を託るよう、命の育みと尊厳を学ぶ機会を充実させるとともに、結婚を望む男女の希望を引継ぐため、出会いの場の創出を図ります。また、産後・出産に関する相談・サポート体制や妊娠・出産の経済的支援、子育て環境の整備、子育ての経済的支援、育児不安の解消、保健・医療体制の整備を推進し、子育て中のすべての親が安心して子育てに専念し、働きながら子どもを育てたい子育てのできる環境を整えます。また、小中一貫教育等の特色ある教育環境や、私立高校の誘致を含む教育環境の充実、子どもたちの学習・交流等の場の整備を進めます。さらに、女性の活躍する社会づくり、行政・企業の連携によるワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。		
基本的方向	出会いから結婚・妊娠・出産・子育てに至るライフステージに応じた切れ目のない支援を通して、若者の希望を叶えます。	
成果指標	現況値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
子育て環境や支援に満足している人の割合	21.5%	30.0%
計特殊出生率	1.47 (平成25年度)	1.61
職員の管理監督職に占める女性の割合	27.4%	30.0%

基本目標4 持続可能な地域づくり		
ひととしごとの好循環は、それを支えるまちや地域の活性化が基盤となることから、確かな暮らしを支える都市基盤や生活環境の整備を進め、良好な居住環境の創出やまちなか居住の推進、コンパクトネットワーク型都市の実現等を図るとともに、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進します。また、健康づくりや医療・介護の充実、高齢者支援を進めるほか、心の通う地域づくりのための自治会への加入促進やコミュニティの形成推進、災害に強いまちづくりの推進等により、時代に即した地域の創生と種の強化、安全・安心な暮らしの実現を図ります。さらに、今後、人口減少や少子高齢化が進行していくにあたり、小山市にゆかりのある近隣市町との定住自立圏の形成など広域連携を進め、豊かな地域資源等を活用した地域の活性化を図るとともに、広域的な産業振興や観光交流、交通施策や人材育成の連携を強化し、圏域が一体となった地域づくりを推進します。		
基本的方向	コンパクトシティの推進、良好な居住環境の創出、健康づくりの推進、医療環境の充実、地域コミュニティづくり、災害に強いまちづくり、定住自立圏の推進などにより、持続可能な地域づくりを進めます。	
成果指標	現況値(平成27年度)	目標値(平成31年度)
住みやすいと感じる人の割合	78.1%	85.0%
小山地区定住自立圏の形成	未形成	形成済

4.2 基本目標2 -新しい人の流れの創出-

基本的方向：小山市の優れた地域資源を活用し、観光地化を進め、交流人口の拡大に努めるとともに、転入希望者の視点に立ち、移住・定住の受け皿となる環境を整えます。

4.2.1 人と企業を呼び込む施策の推進

本市の立地利便性を生かした新規工業団地の開発により、産業基盤整備を促進し、企業の誘致を図ります。
また、転入者の受け皿としての良好な住宅地の創出、教育ニーズに対応した教育環境の充実、将来の医療・介護需要の拡大にも対応した施設の整備、子育て支援のための保育施設の整備等を進め、定住促進を図ります。

主な取組		【凡例】○：既存事業、●：新規事業
(1) 産業基盤整備の促進		
圏央道の開通を見据えた新4号国道の交通アクセスを生かし、当該国道沿線における新規工業団地の開発を推進します。		
具体的な事業	担当課	
○ 工業団地開発推進事業 ● 新4号国道沿線新規工業団地開発推進事業	工業振興課	
(2) 都市基盤の整備促進		
地方移住希望者の受け皿として、小山駅周辺の街なか居住推進事業を進めるとともに、栗宮新都心整備事業や思川西部土地画整理事業等により良好な住宅地を創出します。		
具体的な事業	担当課	
● 駅東通り一丁目第一地区市街地整備事業 ● 城山町二丁目第一地区市街地再開発事業 ● 城山町三丁目第二地区市街地再開発事業 ● 城山町三丁目駅前地区市街地再開発事業	新都市整備推進課	
○ 栗宮新都心整備事業 ● 栗宮新都心第一土地画整理事業 ● 新交通システム(LRT等)導入事業	都市計画課	
○ 小山東部第一土地画整理事業 ● 思川西部土地画整理事業	区画整理課	
(3) 教育基盤の整備促進		
市内の小・中学校の児童・生徒数の動向を見極めながら、学校の統合など学校適正配置を進めるとともに、小中一貫校を推進します。 また、高度化する子ども達の教育ニーズに対応するため、私立高校の誘致を進めます。		
具体的な事業	担当課	
● 城南地区新設小学校建設事業 ● 小中一貫校推進モデル事業及び学校適正配置等推進事業 ● 私立高校等誘致事業	教育総務課 総合政策課	

4.4 基本目標4 -持続可能な地域づくり-

基本的方向：コンパクトシティの推進、良好な居住環境の創出、健康づくりの推進、医療環境の充実、地域コミュニティづくり、災害に強いまちづくり、定住自立圏の推進などにより、持続可能な地域づくりを進めます。

4.4.1 都市基盤の整備及び公共施設等の適正化

今後想定される人口減少社会を見据え、都市のコンパクト化に向けた居住・都市機能等の市内中心部への誘導、中心市街地の活性化を進めるとともに、新小市民病院を核とする良好な居住環境を創出し、若い世代や子育て世代の転入を誘導する環境を整備します。
また、地域コミュニティ機能を維持するため、地域公共交通ネットワークなど地域における移動手段を確保するとともに、**高岳引込線を活用した新交通システム(LRT等を含む)の導入**、周辺自治体と連携した道路のネットワーク化の強化や、JR線の利便性向上を推進します。
公共施設等については、計画的な更新・統廃合・長寿命化などにより適正化し、総合的かつ計画的な管理を推進します。

主な取組		【凡例】○：既存事業、●：新規事業
(1) 小山駅周辺部の定住化と中心市街地活性化の推進		
小山駅周辺部の定住人口の増加と中心市街地の活性化を図るため、街なか居住推進事業を推進するほか、中心市街地の中核施設であるロブレビルを幅広い層の市民が集い交流できるような空間となるよう新たな再生を行います。 併せて、街なか回遊や観光情報・おやまブランドの発信による街なかの賑わいを創出し、交流人口の拡大を図ります。		
具体的な事業	担当課	
○ 街なか居住推進のための支援策 ● 駅東通り一丁目第一地区市街地整備事業 ● 城山町二丁目第一地区市街地再開発事業 ● 城山町三丁目第二地区市街地再開発事業 ● 城山町三丁目駅前地区市街地再開発事業	新都市整備推進課	
○ 中心市街地活性化イベント事業 ○ まちづくり活動推進事業 ○ まちの駅運営事業の活用 ● ロブレを中心とした駅周辺地区の賑わい創出事業	商業観光課	
(2) 新市民病院を核とする栗宮新都心整備、地区計画制度、地区まちづくりによる良好な居住環境の創出		
新市民病院を核とする栗宮新都心整備や思川西部土地画整理事業等により、「人と企業を呼び込む」良好な居住環境を創出します。 また、地区計画制度の活用により、既成市街地や新たに整備された新市街地において、将来にわたり、周辺と調和のとれた安全で安心な都市環境を保全するとともに、「小山市地区まちづくり条例」に基づき、緑豊かな美しい自然と歴史・文化に恵まれた魅力ある個性豊かな地区まちづくりを推進します。		

具体的な事業	担当課
○ 栗宮新都心整備事業 ○ 栗宮・緑の健康づくりの森周辺地区都市再生整備事業 ○ 地区計画策定事業 ○ 都市計画土地利用調整調査事業 ○ 地区まちづくり推進事業 ● 栗宮新都心第一土地画整理事業	都市計画課
○ 小山東部第一土地画整理事業 ● 思川西部土地画整理事業	区画整理課
(3) コンパクト+ネットワーク型都市の実現	
地域コミュニティ機能を維持するため、地域公共交通ネットワークなど地域における移動手段を確保するとともに、 高岳引込線を活用した新交通システム(LRT等)の導入 など、環境負荷が少なく利便性の高い持続可能な都市構造を実現します。 また、周辺自治体との道路ネットワークを強化し、市町間のアクセス性を高めて連携を促進します。 併せて、沿線市町村と連携したJR線の利便性向上を図ります。	
具体的な事業	担当課
○ コミュニティバス事業 ● コミュニティバス運行の整備推進	生活安心課
○ 各市町間道路整備促進協議会の開催(栃木市、下野市、野木町、結城市)及び周辺市町間道路整備の促進	建設政策課
○ 都市計画道路3・4・7号小山野木線整備事業 ● 新交通システム(LRT等)導入事業	都市計画課
○ 東北新幹線小山駅停車増便等に係る要望活動 ○ 両毛線整備促進に係る要望活動	総合政策課
(4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	
公共施設等を良好な状態で保持し、将来の世代に引き継いでいくため、市民ニーズの変化に対応する公共施設等のあり方や機能の見直し等を推進し、施設需要の変化に応じた質と量を最適化しながら、その維持に努めます。 将来のまちづくりに向けて、市民と行政との協働により、長期的な視点をもって、総合的・計画的に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を実施し、最適な公共施設等の管理を推進します。	
具体的な事業	担当課
● 公共施設マネジメント推進事業 ○ 地方公会計に基づく固定資産台帳整備事業 ○ 橋梁長寿命化修繕事業 ○ 市営住宅長寿命化推進事業 ○ 下水道長寿命化支援事業 ○ 公園施設長寿命化対策支援事業	総合政策課 管財課 土木課 建築課 下水道課 水と緑の推進課

